

# 転出入の手続きについて

## 川崎市立長沢中学校

### 【転出の手続き】

引っ越しなどにより学校が変わることが決まりましたら、現在の担任までお申し出ください。その際、担任より「転退学届」をお渡ししますので、担任までご提出いただきます。長沢中学校から、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」などを交付します。その後、転居先の区役所等で手続きし、「入学通知書」をもらい、新しい学校（転入する学校）にそれらの書類をお持ちいただくことになります。（必ず、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」、「入学通知書」の3点の書類を新しい中学校に提出してください。）

### 【転入のための条件】

川崎市多摩・麻生区の長沢中学校学区に在住することが条件です。新入学者も同じです。

注意：長沢中学校区は麻生区と多摩区にまたがっております。住所を確認の上、手続きを行ってください。

### 【転入学の手続きについて】

区役所の区民課に出向いていただき、「入学通知書」をいただきます。前の学校から交付された「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」と「入学通知書」を長沢中学校へ一緒にご提出ください。（必ず、「在学証明書」、「教科用図書給与証明書」、「入学通知書」の3点の書類を提出してください。）

### 〔問い合わせ先〕

就学、転出入について

・麻生区役所区民課 044-965-5121 〒215-8570

川崎市麻生区万福寺1-5-1 最寄駅：小田急線新百合ヶ丘駅

・多摩区役所区民課 044-935-3154 〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775-1 最寄駅：小田急線向ヶ丘遊園駅・南武線登戸駅

長沢中学校 044-954-5611 〒215-0012 川崎市麻生区東百合丘4-12-1